

# 民事裁判の諸問題

独禁法の講義 2022 - 10k

~~独禁法オンデマンド講義2022~~

---

# 独禁法違反と民事裁判の関係

- \* 1巡目 9k22 10k21~
- \* 民法90条の公序違反や、民法709条の利益侵害の、要件を満たすことの説明道具
- \* 独禁法違反なら、すなわち当然に満たすか 9k24  
10k24
  - ▶ 「違反行為の私法上の効力」
  - ▶ 白石：SuicaPASMO説

- \* 公取委の命令確定の場合でも709条も可能
- \* 「需要者が原告」型と「被排除者が原告」型
- \* 実際 と 違反行為がなかった場合 の差
- \* 東京灯油最判S62 鶴岡灯油最判H1
  - \* 「損害はあったはずなのに請求棄却」
  - \* 最判：損害があったとは言えない
- \* 額の立証が難しい場合
  - \* 過去の<sup>文献</sup>~~事例~~で「差額説」が批判された背景
  - \* 民事訴訟法248条

# 差止請求

- \* 独禁法24条（平成12年改正）
- \* 「請求認容事例が少ない」
- \* 「著しい損害」 9k23-24 10k23-24
- \* 「損害賠償請求が認められる場合より高度の違法性」（R3ブラザー東京地判を含め多数）
  - ▶ 違反行為・損害の態様・程度等を総合考慮
- \* 再発可能性があることを求める事例が多い
- \* 大阪高判平成26年10月31日・平成26年（ネ）第471号〔神鉄タクシー〕判タ1409